

平成19年度
第1回 羽黒地域審議会
会議録（概要）

期 日 ： 平成19年5月24日（木）

場 所 ： 羽黒庁舎3階 集会室

平成19年度 第1回 羽黒地域審議会会議録 (概要)

○日 時 平成19年5月24日(木) 午後2時～

○場 所 羽黒庁舎3階 集会室

○出席委員(五十音順)

梅津久美、神林稲造、金野祥子、金野信勇、斎藤清一、斎藤 一、斎藤 勝、
佐藤繁明、高橋 澤、土岐智子、野口與惣右衛門、早坂一広、半澤 仁、
古野嵩恒、山田勝実

○欠席委員

今井勇雄、今井眞一、呼野祝二、金野市子、斎藤 敬

○市出席者

羽黒庁舎 支所長 後藤重好、次長 佐藤 茂、総務課長 武田功之、
政策企画室長 吉住光正、市民福祉課長 斎藤 寛、
税務市民主幹 山口弘男、産業課長 榎本久紀、観光商工室長 榎本光男
建設環境課長 田村光明、教育課長 丸山 武、総務課主査 五十嵐 満、
総務課係長 伊藤義明、総務課主任 成沢結花、総務課主事 長瀨陽彦

本 所 政策調整室長 石山健一、調整課長 柴田昌明、政策調査課長 渡邊 純、
調整課課長補佐 永寿祥司、調整課主査 今野勝吉、
政策調査課主査 宮崎清男

○次 第

1. 開 会

2. 辞令交付

3. あいさつ

4. 協議事項等

(1) 会長の選出について

(2) 報告事項

ア 平成19年度予算の概要について

イ 平成19年度の主な事業の概要について

(3) その他

5. 閉 会

【会議の概要】

1. 開会 (午後2時) (佐藤次長)

2. 辞令交付

3. あいさつ (斎藤一 副会長)

4. 協議事項

(1) 会長の選出について

- 斎藤一副会長 それでは初めに、協議事項等の(1)会長選出について、おはかりいたします。協議書第6条第1項の規定により、会長は、委員の互選によるところとなっておりますが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。
- 山田勝実委員 区長会長の斎藤清一委員を推薦します。
- 斎藤一副会長 ただいま、山田委員から斎藤清一委員を推薦するご発言がございました。その他にございませんか。
(意見なし)
- 斎藤一副会長 斎藤清一委員から会長になっていただくことにご異議ございませんでしょうか。
(異議なし)
- 斎藤一副会長 ご異議ございませんでしたので、斎藤清一委員が会長に決定いたしました。それでは、斎藤清一会長に議長をバトンタッチいたします。ご協力ありがとうございます。
- 斎藤清一会長 (就任挨拶)
- 斎藤清一会長 それでは慣例によりまして、会長が議長ということでもありますので、暫時、進行させていただきます。協議事項(2)アとイ、関連ありますので一括説明をいただきまして、その後、質疑をしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは説明してください。

(2) 報告

・庁舎全体における主な概要説明（後藤支所長）

ア. 平成19年度予算の概要について（各課長・室長説明）

イ. 平成19年度の主な事業の概要について（各課長・室長説明）

- 斎藤清一会長 ただいまのことについて、ご質問ございませんか

- 古野嵩恒委員 定期バスの今野線に乗っている人は、いつ見てもあまりいないものだと思います。私たちのように車でどこにも走りまわられる者には、無関心でいたのですが、そのバスが昨年廃止になったということで、実際それしか足のない年寄りの一人暮らしの方にとっては、それがなくなるというのは大変だということを、身にしみて見てまいりました。そのような人はこういう田舎ではなくて、街中のアパートとか住宅地で過ごせば、非常に楽だろうなと思いながら見ていた訳ですけれども、ここに住み続けたいという思いでいるようでありまして、いろいろ民生委員の方や区長が働きかけをして、今野線が復活しそうだという話を聞きました。今野線をなんらかの形で復活する意味と、交通弱者に対するなんらかの代替措置でも結構ですが、これからどのようなお考えでおられるのかお聞きしたい。よろしく願いいたします。

- 武田総務課長 昨年9月末で今野線は廃止になりました。羽黒地区にはもう1路線市直営の上川代・小増川線があります。今野線は庄内交通の運営でしたが赤字のため廃止になりました。昨年の市長と語る会等で地域住民の方から要望がだされまして、現在上川代・小増川線の予算を活用しながら、毎日という訳にはいかないと思うが、運行できるように検討しているところです。しかしバス路線については、羽黒地域だけでなく、ほかの地域でも課題がありますので、地域交通検討会議等で市全体のバランスを考慮して、予算の範囲内での路線変更を検討中です。

- 古野嵩恒委員 バスの代替措置としてのタクシー助成は他の所ではないのでしょうか。タクシー助成の方がバス運行より良いのではないか、という声もあるが、どのようにお考えでしょうか。

- 武田総務課長 タクシー助成は福祉サイドでの問題があります。タクシー助成は一定の障がいのある人だけが対象になり、実際のバス利用者は障がいはないが、医者等に通う人がほとんどです。一定の基準にならない人にタクシー助成をすると、財源的に膨大になります。毎日は無理でも上川代・小増川線を利用しながら今野線の需要に対応していきたいと考えております。時期的には早くと考えておりますが運送法等法律の関係で地域公共交通会議等様々経なければならないものもありますし、条例改正も必要となりま

すので、鋭意検討は進めておりますが、今しばらくお待ちいただきたいと思ひます。

- 山田勝実委員 建設環境課にお願いしたいのですが、国・県含めて公共工事が非常に少なくなっております。なるべく早い時期に発注していただくと、非常に効率も良いので、できるだけ早期発注をお願いいたします。
- 田村建設環境課長 そのように努力したいと思ひます。今、設計等進めておりますので、できるだけ早く発注していきたいと思ひます。
- 斎藤清一会長 他にございませぬか。では私の方から質問させていただいてよろしいですか。合併時にされた道路の整備等の約束事項があったと思ひます。予算等いろいろあるでしょうが、例えば市道改修とかは、実施が遅れるのか、予定通りいくのか、確認できますか。
- 田村建設環境課長 道路については、計画にのっているものは実施する方向です。予算は国の関係もありますので、遅れる可能性もあります。
- 斎藤清一会長 大鳥居・玉川の市道ですが、道幅が 5.5m と狭く先日も事故がありました。地域にとっては懸案で、19 年か 20 年改修の予定と聞いたように思ひます。合併当初に示された計画は随時やっていくという事でよろしいですか。
- 田村建設環境課長 路線名は坂ノ下・玉川線ですが、今年度は不明な点があり、まだはっきりはしていませんが、20 年度からは着手できる予定です。
- 斎藤清一会長 他に委員の皆さんから、ございませぬか。
- 斎藤清一会長 ないようでしたら、(2)ア、イについて終わってよろしいでしょうか。それでは次に協議事項の(3)その他について、委員の皆様からございませぬか。
- 古野嵩恒委員 松ヶ岡には史跡の松ヶ岡開墾場や映画の資料館があり、人が多く来ておりますが、先日も世界遺産の関係で文化庁の方が調査にお出でになったような話がありました。ところが松ヶ岡の区長も知らなければ、開墾場代表の理事長も知らなかった。史跡の保存委員会の会長は松ヶ岡農場の理事長ですけれども、教育委員会羽黒分室から連絡がないのはおかしいのではないかと云われた。一体地元には誰がどのように伝える事になっているのか、合併してどのような流れになっているのか問題になった。鶴岡市の中で連絡体系があるのだと思ひますが、あくまで松ヶ岡は住んでいる 60 戸の人たち

で守ってきた史跡であり、地域でありますので、そのことは頭においていただきたいと思います。

もう一つ、松ヶ岡は映画をはじめいろいろと賑やかになってきております。今後どのようなことをやろうとしているのか、よくわからないというのが現状であります。市として、地域の振興や松ヶ岡を含めた羽黒地域・鶴岡市・庄内全体の観光振興の中の一つのものだろうとは思いますが、もう少し地元の声なり意見なり、あるいはどういうことをやろうとしているのか、地元の人に話をしていただきたいものだなと思います。松ヶ岡もそれぞれ勤めている人がほとんどでありまして、地元の集落の中で農業や商売をしている人は少ないのが実態でありますけれども、もう少し連携をとっていかないと、町づくり、地域づくりはスムーズに行かないのではないかと感じているところでありますので、何分一つよろしく願いいたします。

- 丸山教育課長 県は今年度より世界遺産推進室ができました。そこで世界遺産の暫定リストの登録にむけた動きをしているということです。文化庁が来るとお聞きしたのは今月の9日でした。推進室では当初15日から17日まで県内の主だった文化財等を文化庁の職員に見ていただく計画でした。羽黒は出羽三山神社と松ヶ岡開墾場を見る予定でありましたので、視察先についてもその旨の文書をだして下さいということで推進室に話をしましたが、推進室で把握している関係者に行き違いがあったようでした。前日推進室からまだ通知がはいっていないという連絡があったので確認したところ、送付先を間違えたようです。事前によく調べて失礼のないようにすべきであると話をしたところです。事前に地元との調整は十分にやるように話をしております。
- 佐藤次長 映画の関係ですが、先程観光商工室長から話がありましたが藤沢周平先生の作品の映画化については、本所と羽黒庁舎及び関係団体を中心として支援実行委員会を作って全面的に支援をいたしました。その中で一部松ヶ岡に近いところで撮影があったりして、松ヶ岡に実際住んでおられる方のご協力も頂きました。それ以外の二つの映画につきましては、民間会社である庄内映画村株式会社さんが全面的に映画の撮影の受け入れを担って、松ヶ岡の蚕室を所有者の方からお借りしているのだと思いますが、そこを本拠地にして撮影をしているということでございます。もっと他に松ヶ岡らしい歴史に根ざした使い方もあればベターだと思っておりますので、地域の方と一緒に考えていきたいと思っています。映画村については現実には、そこに居を構えて事業をやっておられるということもございまして、庁舎としては映画の撮影については地域への経済効果も考えられるため側面的なバックアップという形をとらせていただいている現状であります。
- 斎藤清一会長 ほかにその他について、委員の皆様からご意見、ご質問ありませんか。

- 高橋澤委員 各課長さんからは丁寧な説明をいただきまして、今年度の重点などがわかりました。特集号では一人の税負担が 10 万円で 40 万円のサービスを受けられるとありましたので、何も文句はないのですけれども、私たち予算を見ると、増減の激しいところに着眼して、どうしてだろうなというふうに気づくくらいの知識しかございません。合併して 1 年半たってまだ足並みも揃っていないと思いますが、どういうことを節約なさっているのかということをお聞きしたいと思います。

19 年度予算の市債ですけれども増減率が 10.1 と増えてますし、その下の児童手当は逆に 100%減ですので、何かの特例交付金がなくなったのかと思いますが、その点を教えていただきたいと思います。

また、中学校の建設には特別な期待をしております。もっと早くできるのかなと思いましたが、22 年頃ということで、楽しみは取っておくのがいいのかなと思ったり、技術は進歩するので遅いほうがそれだけ立派な物が建つのかというような思いもします。これからの候補になっている学校建設の見通しを教えていただきたいと思います。

- 武田総務課長 財政状況であります、鶴岡市に限らず全国の市町村で財政状況が厳しいという状況にあります。今起債、公債費のお話がありましたので、最近ですと実質公債費比率という新しい指標がでてきております。鶴岡の場合 18%を超えている状況になっております。非常に厳しい状況にあると財政課の資料を見ると思われます。これからどうするのかということですが、本所の担当課で行財政改革に取り組んでいくということになっておりまして、様々な出口の経費の節減を図るということで、需用費等の節減ももちろんあるのですけれども、一番は昨年の地域審議会でも話題になりましたけれども、職員数であります。民間のようなリストラはないですが、若年での希望退職を引き続き取り組んだり、定年退職の不補充にしているということで、大まかな数字ですが 10 年で 300 人程度の人件費の削減に取り組もうとしています。入ってくる方の環境も整えながら、本所職員課で行財政改革を取りまとめしております。

- 後藤支所長 私の方から、合併して 1 年半になりました。なかなか合併効果が見えてこないという事で、市の方で合併効果についてまとめたものがあります。今手元にないのではっきりしたことは申しあげられないのですが、例えば合併いたしまして、市長が一人副市長が二人になりましたけれども、特別職がいなくなった事による効果が 5 億円と言われております。コンピュータでいろいろな業務、計算処理をしているわけですけれども、それも全市で約 1 億円節約なったということでもあります。市全体の職員数については今把握しておりませんが、例えば羽黒庁舎でありますと、17 年の合併当時は 130 人あまりの職員がおりましたが、今年の 4 月からは 109 人に減っております。このように職員数も減っております。そのような合併の節約もあることをご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

- 丸山教育課長 学校の改築の関係ですけれども、合併する前の 6 市町村でそれぞれ、学校の改築計画を持っていました。合併時点で県に要望をした中では、当初は県の考え方は 1 市町村 1 校の考えだったようですが、合併したのが庄内地方だけですので、合併したところ、しないところ同じではおかしいのではないかとということで、市で強く要望して、今の状況になっています。合併時点で改築計画があったのは 7 校です。毎年 1 校は採択していただきながら、事業そのものは 2 校ずつ進めるということでやっています。7 校については櫛引南小学校が完成しました。次が鶴岡第二中学校です。その次が鼠ヶ関小学校、朝暘第一小学校、羽黒中学校、朝暘第四小学校、朝日中学校が当面の建設計画に入っている学校です。ただし、この順序につきましては、今後の関係機関との調整や事業実施にかかる諸条件により変更になる場合があります。

- 斎藤市民福祉課長 歳入の関係で児童手当特例交付金は確かに 19 年度当初予算額では、ゼロになっていますけれども、もともと児童手当は国の制度ですので、区分として児童手当は 5 つほどありますが、国庫負担分が 10/10 から最低 1/3 まで入っておりますので、なんらかの名称変更で別の形で交付金として入っていると捕らえております。その名称がどのように変わったかについては把握しておりませんが、国の制度でゼロにはならないということです。

- 斎藤清一会長 ほかになにかございますか。なければ終わりにしたいと思います。大変ご苦勞様でした。

5. 閉会 (午後 3 時 25 分) (佐藤次長)